

独立行政法人の見直し当初案(各府省作成)の概要

平成 17 年 9 月

平成 17 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人のうち、平成 16 年末に見直しの結論を得た法人以外の 24 法人について、各府省が 8 月末までに作成した見直し当初案の概要は以下のとおり。

1. 非公務員化

○ 多くの法人について、非公務員化または非公務員化を検討。(23 法人中 14 法人)

府 省 名	公務員型法人数	各府省の見直し当初案		
		非公務員化	非公務員化を検討	公務員型維持
内 閣 府	1	0	0	1
総 務 省	1	1	0	0
財 務 省	1	0	0	1
文 部 科 学 省	5	5	0	0
厚 生 労 働 省	1	1	0	0
農 林 水 産 省	7	1	0	6
経 済 産 業 省	1	0	0	1
国 土 交 通 省	5	1	4	0
環 境 省	1	1	0	0
計	23	10	4	9

※ 見直し対象 24 法人のうち、経済産業研究所は非公務員型。

※ 総務省 1 法人（情報通信研究機構）は、既に非公務員化を措置するための法案を先の国会に提出（審議未了）。

2. 事務・事業の見直し

○ ほとんどの事務・事業について重点化・効率化等を打ち出すとともに、一部の事務・事業については廃止、統合、民間・地方移管の方針。

法 人 名	事務・事業の見直しの具体例
情報通信研究機構	2本部制の廃止、研究開発の3領域への重点化
国立特殊教育総合研究所	政策的課題や教育現場の喫緊の課題に関する研究等への重点化
種苗管理センター	品種登録に係る栽培試験についての栽培の民間委託
工業所有権情報・研修館	特許流通アドバイザー派遣の事業規模の縮小等
海上技術安全研究所	海事行政の政策課題に適切に対応する研究テーマへの重点化

平成17年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人

平成17年度末【53法人】
(平成18年3月31日)

(内閣府)		
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		
(総務省)		
独立行政法人情報通信研究機構	独立行政法人消防研究所	
(財務省)		
独立行政法人酒類総合研究所		
(文部科学省)		
独立行政法人国立特殊教育総合研究所	独立行政法人大学入試センター	
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	独立行政法人国立女性教育会館	◎独立行政法人国立青年の家
◎独立行政法人国立少年自然の家	独立行政法人国立国語研究所	独立行政法人国立科学博物館
独立行政法人物質・材料研究機構	独立行政法人防災科学技術研究所	独立行政法人放射線医学総合研究所
独立行政法人国立美術館	独立行政法人国立博物館	独立行政法人文化財研究所
(厚生労働省)		
独立行政法人国立健康・栄養研究所	独立行政法人産業安全研究所	独立行政法人産業医学総合研究所
(農林水産省)		
独立行政法人農林水産消費技術センター	独立行政法人種苗管理センター	独立行政法人家畜改良センター
独立行政法人肥飼料検査所	独立行政法人農薬検査所	独立行政法人農業者大学校
独立行政法人林木育種センター	独立行政法人さけ・ます資源管理センター	独立行政法人水産大学校
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構	独立行政法人農業生物資源研究所	独立行政法人農業環境技術研究所
独立行政法人農業工学研究所	独立行政法人食品総合研究所	独立行政法人国際農林水産業研究センター
独立行政法人森林総合研究所	独立行政法人水産総合研究センター	
(経済産業省)		
◎独立行政法人経済産業研究所	独立行政法人工業所有権情報・研修館	独立行政法人製品評価技術基盤機構
(国土交通省)		
独立行政法人土木研究所	独立行政法人建築研究所	独立行政法人交通安全環境研究所
独立行政法人海上技術安全研究所	独立行政法人港湾空港技術研究所	独立行政法人電子航法研究所
独立行政法人北海道開発土木研究所	独立行政法人海技大学校	独立行政法人航海訓練所
独立行政法人海員学校	独立行政法人航空大学校	
(環境省)		
独立行政法人国立環境研究所		

(注1) ◎は特定独立行政法人以外の法人（役職員に国家公務員の身分を与えない法人）を示す。
(注2) 網掛けは、本年の見直し対象法人である。